

日中サービス支援型グループホームの開設および評価について

1 経緯

平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定により障害者の重度化・高齢化に対応できる共同生活援助の新たな類型として日中サービス支援型グループホームが創設された。

2 日中サービス支援型グループホームの概要

主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施（昼夜を通じて 1 人以上の職員を配置）

利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施

短期入所（定員 1～5 人）を併設し、在宅で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供

	グループホーム（共同生活援助）		
	介護サービス包括型	日中サービス支援型	外部サービス利用型
利用対象者	障害支援区分にかかわらず利用可能		
サービス内容	主に夜間における食事や入浴等の介護や相談等の日常生活上の援助		
介護が必要な者への対応	当該事業所の従業員により介護サービスを提供	当該事業所の従業員により常時の介護サービスを提供	外部の居宅介護事業所に委託
日中の過ごし方	原則、G H 外の通所施設や就労	グループホーム内で過ごすことが可能	原則、G H 外の通所施設や就労
区内事業所数 (令和 8 年 6 月現在)	4 7 事業所	1 事業所	3 事業所

3 練馬区内の開設予定事業者

事業者	開設予定地	開設予定時期
株式会社 LITALICO	練馬区平和台 4 丁目 11 番付近	令和 8 年 11 月

4 協議会等での評価

日中サービス支援型グループホームを運営しようとする事業者、または運営している事業者は、サービスの質の確保を図る観点から、地方公共団体が設置する協議会等において評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないとされている（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準 第 213 条の 10 第 6 項）。

評価を受ける場面

ア 新規開設時

イ 運営開始後、定期的（年 1 回以上）

区における評価

練馬区障害者地域自立支援協議会の専門部会である「地域包括ケアシステム・地域移行部会」において、事業者の評価を行う。

5 評価の実施

令和 8 年 11 月開設予定の日中サービス支援型グループホームについて、令和 8 年 6 月 18 日（木）開催の「地域包括ケアシステム・地域移行部会」において、新規開設時の評価を実施した。

評価の流れ

【事業者入室】

- ・事業者からのプレゼンテーション（15 分）
- ・委員からヒアリング（10 分）

【事業者退室】

- ・委員からご意見を伺う。（5 分）

事業者の説明

ア 事業の目的・背景

重度障害者を含め、地域で暮らせる住まいの不足を背景に、日中サービス支援型グループホームを整備する。就労支援等の実績を踏まえ、生活支援まで一体的に提供する体制を構築する。

イ 施設の概要・対象者

定員 20 名の日中サービス支援型グループホームを開設予定。主に身体障害・知的障害者を対象とし、個々の状況に応じて受入れを判断。

ウ 支援の基本方針

利用者一人ひとりの生活スタイルを尊重した個別支援を実施。家族との関係維持や地域の中での生活を実現し、閉鎖的にならない「開かれたグループホーム」を目指す。

エ 日中活動・地域生活の考え方

原則として外部の生活介護および就労系サービスの利用を想定。通所が困難な利用者には、グループホーム内で日中活動を提供する。外出や地域行事への参加等により、社会参加を促進する。

オ 支援体制・連携体制

看護師等の専門職を配置し、24 時間の支援体制を整備。夜間も複数職員配置により対応する。訪問医療や関係機関と連携して支援を実施する。

委員からヒアリング（抜粋）

委員からの質問	開設事業者からの回答
日中サービス支援型グループホームを選択した理由はなにか。	重度障害者の住まいが不足している現状を踏まえ、受入れ可能な環境を整備するために開設した。
日中活動の内容は具体的にどのように確保されるのか。	外部の生活介護や就労系サービスの利用を想定している。通所が困難な利用者については、グループホーム内で日中活動を提供するなど、状況に応じ

	て対応する。
日中・夜間の支援が一体化することで、囲い込みにならないか。また、利用者の選択権は確保されるのか。	外部サービスの利用を制限するものではなく、利用者の希望に応じて外部利用は可能である。個別の状況に応じて柔軟に対応する。
精神障害者や強度行動障害のある方への対応は可能か。	主に身体障害者および知的障害者を対象としている。精神障害や強度行動障害については、個別の状況に応じて対応可否を判断する。
職員体制や専門職配置は具体的にどのように考えているか。	看護師等の専門職を配置し、24時間の支援体制を整備する予定である。夜間についても複数名体制での支援を想定している。
医療的ケアや緊急時対応に関する医療連携は確保するのか。	訪問医療（訪問歯科等）との連携を想定しており、必要に応じて医療機関と連携して対応する。
地域との関係構築や社会参加の機会はどのように確保するのか。	地域イベントの参加や外出機会を設け、地域に開かれたグループホームとして運営することで、社会参加の機会を確保する。
行事参加や帰宅等、生活面の運用はどの程度柔軟に対応するのか。	行事参加は強制せず、本人の意思を尊重する。帰宅頻度や生活スタイルについても個別の状況に応じて調整する。
運営規程や人員配置等、具体的な資料の提示は可能か。	運営規程や体制については、今後整備を進めた上で提示していく予定である。

評価結果について
開設事業者宛て通知文のとおり

令和8年7月8日

株式会社 LITALICO

代表取締役 長谷川 敦弥 様

練馬区福祉部長 吉岡 直子



日中サービス支援型グループホームの新規開設時の評価について（通知）

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について（平成18年12月6日障発第1206001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）」に基づき、貴社が練馬区内に開設する予定の日中サービス支援型グループホームについて、下記のとおり評価する。

記

1 開設予定地

練馬区平和台4丁目11番付近（令和8年11月開設予定）

2 評価実施機関

地域包括ケアシステム・地域移行部会

（練馬区障害者地域自立支援協議会専門部会）

3 評価日時

令和8年6月18日（木）午後3時30分から午後4時まで

4 委員からの意見

- (1) 利用者一人ひとりの特性に応じた個別支援の徹底および柔軟な対応力の確保が必要である。
- (2) 日中活動が施設内に限定されることによる懸念があるため、外部サービスの利用等、利用者の選択肢の確保が必要である。
- (3) 対象者像や支援体制、専門職配置の具体性を明確にする必要がある。
- (4) 医療機関との連携や緊急時対応体制について、実効性のある仕組みの構築が重要である。
- (5) 地域との関係性を重視し、社会参加の機会確保や地域に開かれた運営が求められる。

【担当】 練馬区福祉部障害者施策推進課事業計画係 山田
直通 03-5984-4602